

広報

YAME

# やめ

## 【今月の主な内容】

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| なぜなぜ人権 生きることは楽しい        | 2～3 |
| 12月3日から12月9日は障害者週間です    | 4   |
| 八女を愛しふるさとに誇りを持つ子どもたちを育む | 5   |
| マイナンバー通知カードは届きましたか？     | 6   |
| 年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」    | 7   |
| 考古学や文献からひもとく岩戸山古墳③      | 10  |



## ハッケヨーイ!

八女黒木ふるさと祭りが11月1日(日)、駅跡イベント広場で開催されました。今年も東関部屋の力士が来場し、餅つきや餅まき、ちびっこ力士とのぶつかり稽古などで会場を盛り上げました。



2015(平成27年)

No.1081

# 12



筑後特別支援学校で働く樋口さん



樋口さんの講演（9月9日矢部講座）の様子

# 生きることは楽しい

12月3日「国際障害者デー」から始まり、12月9日「障害者の日」までを「障害者週間」としています。また、来年4月1日から施行される「障害者差別解消法」は、すべての国民がしうがいのがいの有無に関係なく互いに尊重される共生社会を目指して作られたものです。この共生社会を実現するために、私たちには何ができるでしょうか。

今回は、樋口芳子さん（NPO法人ふくし邑理事）が「生きることは、楽しい！」障害者の人権について考えてみよう」と題して講演された内容を紹介します。

※講演内容では樋口さんの意向で「しうがい者」を「障害者」と表記しています。

## 障害を持って生まれて

「私は、脊椎破裂による両下肢機能障害を持って生まれました。今は車いすですが、子どもの頃は松葉づえをつくこともなく歩きました。しかし歩く格好は普通と違っていたので保育園や小学校でいつも真似をされていました。

新光園という新宮町の児童養護施設で中学3年の夏までを過ごした後、黒木高校に入学しました。高校卒業後、和裁教室で修行しました。

和裁の腕を認められ、どんな種類の着物も仕立てられるようになったのに、自分で着ることは難しく、成人式にスーツで参加したことは悲しい思い出です。

この頃から、アマチュア無線、

八女市教育委員会の主催する青年大学、八女国際交流協会に興味を持ち、障害者でも団体で海外旅行をしたいという思いから「希望の翼の会」を友人たちと作りました。

障害者の旅行には、医師と看護師が同行しないと旅行会社も企画してくれない時代だったので、旅費はかなりの金額になりましたが、ニューヨーク、ハワイなどに行きました。無理をしても、本当に行つてよかったと思います。それぞれの国で多くの人との出会いがありました。ホームヘルパーを使い自由に生活できる環境が整えられ、交流した現地障害者の暮らしの素敵さに感嘆の声をあげました。

人の手を借りずに乗れるノン

ステップバスや、車いすのまま乗れるリフト付きバスの充実は、共生できる社会の基盤とも言えます。しかし、設備を整えれば終わりではありません。それらが障害者にとって、一人の人間として認められていると感じられなければ、本当の「整える」ということにはならないと思います。

## みんなに優しい社会を

歩道にある黄色い点字ブロック、視覚障害の方には大切な印ですが、歩ける障害者やお年寄りには危ない障害です。以前目の前で、お年寄りが点字ブロックにつまずき、転ばれました。あの丸い点字をみんなに優しいデザインにかえることが可能ではないで

# スマイルフェスタ やめ 2015

12/5 (土) 13:15 ~  
おいなす八女

- 13:15 オープニング  
八幡小「みんなで歌おう教室」
- 13:30 開会行事
- 14:00 小・中学生による人権作文発表  
【発表校】長峰小・川崎小・上  
陽北浜小・矢部中・立花中
- 14:30 講演会  
講師 中山節夫さん
- 16:00 演題「映画製作から学んだ人権」



講演  
「映画製作から  
学んだ人権」  
講師・中山節夫さん  
(映画監督)

## 《講師プロフィール》

1937 年熊本生まれ。多摩美術大学附属多摩芸術学園映画学科を卒業後、日活撮影所に勤務。「兎の眼」「ブリキの勲章」「やがて…春」などの劇映画、「海と太陽の子どもたち」「見えない壁を越えて」などドキュメンタリー映画を監督。近年「原野の子ら」は 98 年シカゴ国際児童映画祭で最優秀賞を受賞するなど国際的にも注目を集めている。

※人権ポスター・パネル展も同時開催  
※講演会終了後、アザレアの苗木を 1 人 1 株ずつ先着 350 人に無料配布します。

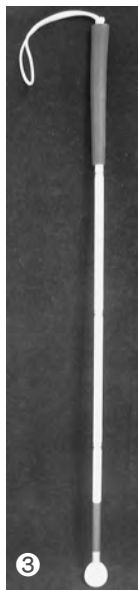
## 《問い合わせ》

スマイルフェスタやめ 2015 実行委員会  
(事務局：八女市人権・同和教育課)

TEL 23・2074

FAX 24・4331

12月4日～10日は人権週間です。  
「かけがえのない命が輝くまちづくり」を目指しています。



①②しょうがい者駐車場にて車いすの乗降の様子。スペースが狭いと乗降が難しい。③白杖。視覚しょうがい者が持つ白い杖。安全確保、道路状況の把握、周囲への注意喚起の 3 つの役割を持っています。

しょうか。外国は小さい溝の点字ブロックが主流です。検討の必要があると思います。

皆さんは車いすマークの駐車場がなぜあんなに広いのかご存知でしょうか。私は自分で車を運転しますが、乗降の際、車のドアを広く開けなければ車いすから運転席に乗り込むことができません。ご理解いただければうれしいです。

現在、筑後特別支援学校に嘱託として勤めています。突然、仕事の話がありました。この歳(64歳)になって生まれて初めての就職です。学校ではもちろん最高齢で、上司は 26 歳の若者で

す。私の仕事は電話の応対と書類整理・パソコンへのデータ入力などです。まだ失敗ばかりで、皆さんに助けてもらいながらの日ですが、楽しくて仕方ありません。本当に人生は何が起きるかわかりません。これからも毎日を愉しんでまいりたいと思っています」

## 意識の変革を

私たちの周りには、生まれつきしょうがいのある人だけでなく、病気で障害者手帳を取得した人や、交通事故などでしょうがいを持つようになった人などいます。自分を含め、家族や友人がい

つしょうがいを持つとも限らないのです。しょうがい者が暮らしやすい社会は、誰もが暮らしやすい社会であると言えます。ある国では、白杖(視覚しょうがい者が持つ白い杖)をついて道路を歩いていると、必ず誰かが「助けは要らないか」と声をかけてくれるそうです。

設備を整えるだけでなく、しょうがい者が一人の人間として認められるために、どんなことをしたらよいか、自分にできることは何なのか見つめ直してみよう。互いに尊重される社会をつくるためには、一人ひとりの意識の変革が必要です。

# 12月3日から12月9日は 障害者週間です。

共に生き、共に支え合う地域を目指して



## 八女市長賞

### ポスターの部

長峰小6年 荒川舞奈

### 作文の部

黒木中2年 岳 青空

## 八女市社会福祉協議会長賞

### ポスターの部

長峰小6年 藤木有彩

### 作文の部

星野中3年 森川あすか

## 八女市教育委員会教育長賞

### ポスターの部

星野小4年 高田大誠

### 作文の部

福島中3年 渡辺菜月

## 八女市身体障害者福祉協会会長賞

### ポスターの部

上妻小6年 馬場達平

### 作文の部

福島中1年 元田大才

障害者週間用ポスターおよびしょうがい者に対する理解促進(心の輪を広げる)作文優秀作品の受賞者を紹介します。(敬称略)

## NPO八女地区障害者相談支援センター理事長賞

### ポスターの部

星野小4年 山崎いぶき

### 作文の部

南中1年 武藤あかり

## 八女ライオンズクラブ会長賞

### ポスターの部

長峰小4年 牛島 悠

### 作文の部

筑南中2年 松尾賢治



ポスターはそれぞれ①荒川舞奈さん②藤木有彩さん③高田大誠さん④馬場達平さん⑤山崎いぶきさん⑥牛島悠さんの作品です。

## 臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

申請期限は12月末日です。お急ぎください。

「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取などに注意!!

- 市・県・国などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- 臨時福祉給付金のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ご自宅や職場などに市・県・国などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたりしたら、迷わず八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。

- 申請期限 11月31日(木)(消印有効)
  - 窓口受付の場合 12月28日(月)
  - 問い合わせ 八女市臨時給付金担当 (024・8091/24・8092)
- 平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴う影響に配慮し、所得の低い皆さまに給付する「臨時福祉給付金」の申請期限が迫っています。対象となるのは、平成27年1月1日八女市に住民登録をしていた人で、平成27年度分の住民税(市町村民税(均等割))が課税されていない人(生活保護受給者等を除く)です。受給できる可能性がある人(世帯)には、申請書を郵送しています。申請書が届いた人は、該当するか確認の上、すぐに申請をお願いします。申請期限を過ぎると給付金が受け取れませんので、ご注意ください。※申請されても審査の結果、対象外となる場合があります。詳しくは、広報やめ8月15日号、八女市公式ホームページ等をご覧ください。



# 八女を愛しふるさとに誇りを持つ子どもたちを育む

八女市では市制50周年を機として、平成16年に「八女市教育の日」を条例で定めています。これは、八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、ふるさとに誇りを持つ子どもたちをばくむことを目的としたものです。



①合唱「白百合幼稚園」年長園児が「サモア島のうた」「里の秋」など5曲を元気に歌いました。②地域行事「浮立」の伝承活動「矢部小3・4年生および矢部中」郷土学習の一環として平成3年から小中連携して福岡県指定の無形民俗文化財「浮立」の伝承活動に取り組んでいます。③読書リーダー養成事業「忠見小学校5年生」市立図書館で学んだことを学校で生かしている様子を発表しました。④八女市平和事業「市内中学生代表」八女市の平和事業の一環として、各市立中学校代表を被爆地広島に派遣。学んだことを発表しました。⑤吹奏楽演奏「立花中ブラスバンド部」35人で活動。「アフリカンシンフォニー」など2曲を演奏しました。



第2部では「親と子の接し方」～我が子の「ほめ方」「しかり方」を落語から学ぼうと題し、落語家・三遊亭白鳥さんの講演がありました。「笑いはストレスの解消。子どもと一緒に笑ってあげること、子どものストレスはなくなっていく」と、白鳥さん。子育てのヒントがたくさんあった楽しい落語に、会場は笑い声があふれていました。

「八女市教育の日」イベントが11月1日(日)、おりなす八女でありました。三田村市長は、「いじめや犯罪が増加する現在、子どもたちが健全に健やかに育つために努力をしていく。それと同時に、子どもたちがいかにして自分にあつた夢や目標を見いだすことができるかが重要。そのためには様々な体験の場を与えることが大切と思う」とあいさつ。文化発表会では幼稚園園児から中学生まで、日頃の学びの成果を披露しました。一生懸命に発表する子どもたちの姿に、会場からは大きな拍手が上がつていました。

## 市長コラム②

### 「いわいの郷」オープン



このたび八女市岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」をオープンしました。約1500年前の古墳時代、「筑紫君磐井」は朝鮮半島での独自の交流ルートを活用し、当時の東アジア情勢に精通していたものと考えられ、九州の独立性、今で言う「地域主権」をいち早く取り入れ実践しようとしたバイオニア的存在です。しかしながら、古事記や日本書紀では磐井の乱を主導した反乱者とのレッテルを貼られ、長い間歴史の闇の中に封じ込められていました。▼八女市では、地域を守るために奮闘した郷土の英雄「筑紫君磐井」の真実の姿を多くの方々に伝え、歴史と伝統が息づく故郷への誇りと愛着を皆さんに感じていただきながら、次代を担う子どもたちへ貴重な文化遺産を継承していくことを目的に本施設を整備いたしました。▼今後、「いわいの郷」を市の北の玄関口として位置づけ、祭りやイベント等、魅力ある情報発信を行い、さらなる交流人口の増加を目指してまいります。そして、筑紫君磐井が遺してくれた国指定史跡である「岩戸山古墳」や重要文化財等に指定されている「石人・石馬」など、時代を超えて現存するこれらの八女の恵みを皆さと共有しながら、さらに地域の魅力を向上させていきたいと考えています。

三田村 就之

「通知カード」は切り取って大切に保管

# マイナンバー 通知カードは届 きましたか？

問い合わせ  
市民課 市民係  
(23・1115)



マイナちゃん

- ①連絡票に記載されている「保管期限」内の人  
▽郵便局の再配達サービスまたは郵便局窓口での受け取りをご利用ください。  
※再配達サービスは、ご自宅やご近所（郵便局管轄範囲）、勤務先での受け取りが可能です。電話・ファクス・インターネットで申し込みができます。詳細は、連絡票に記載されているお問い合わせ先へご連絡ください。
- ②連絡票に記載されている「保管期限」が過ぎている人  
▽連絡票に記載されている「追跡番号」で、インターネットや電話にて配達状況を確認できます。  
※市役所へ返戻されているかを事前に本庁市民課（☎23・1115）へお尋ねの上窓口でお受け取りください。

簡易書留（不在連絡票（マイナンバー専用））が郵便受けに入っていた人

マイナンバー（個人番号）をお知らせする通知カードは、11月末までに皆様のお手元へ届くよう発送しています。通知カードは、住民票の住所地へ「転送不要」の簡易書留で送付しており、郵便局へ転送手続きをされていても転送されず、不在の場合、郵便局の保管期限が過ぎると八女市役所へ返戻されます。まだ通知カードを受け取りにいられていない人は、次のことをご確認ください。

## 通知カードを市役所本庁市民課窓口で受け取られる場合

- 次の必要書類を持参して市民課の窓口へお越しください。  
◆世帯主または同一の世帯員が来庁して通知カードを受け取る場合  
来庁者の本人確認書類（写真付は1点、または氏名と住所または生年月日が記載されたもの2点）、印鑑  
◆世帯員以外の代理人が来庁して通知カードを受け取る場合  
①代理権を証する書類  
【法定代理人の場合】登記事項証明書など  
【委任代理人の場合】委任状など（誰の通知カードの受け取りを委任するかを記載されたもの）  
②本人の本人確認書類（写真付は1点、または氏名と住所または生年月日が記載されたもの2点）  
③代理人の本人確認書類（右記のものと同じ）、印鑑  
※各支所市民生活福祉課でのお受け取りを希望される人は、本庁市民課へご連絡ください。

通知カードの表面に記載されている内容が住民票と異なる場合

10月5日以降に住民票の異動（転居や婚姻など）によって住所や氏名が変わった人は、通知カードの記載事項の変更が必要です。通知カードと印鑑をご持参の上、本庁市民課・各支所市民生活福祉課窓口まで届出をお願いします。

※本人以外の代理人の場合は、別に委任状と代理人の印鑑が必要です。

## 通知カードは大切に保管してください

これから先、住所変更手続きや各種手続きでマイナンバー（個人番号）が必要になります。お手元に届いた通知カードは、大切に保管してください。

## 詐欺にご用心ください

通知カードの差出人欄の一部に誤りがありましたので、広報やめ11月15日号でお詫びと訂正を掲載しました。このことによる通知カードや個人番号への影響はまったくありません。市の職員や警察官を名乗り、差出人の誤りを理由に通知カードを回収したり、個人番号を聞いたりすることはありませんので、詐欺等には十分にご注意ください。

## ごみ収集

— 市の収集については、各地区の収集日をご確認ください —

|                                                            | 12<br>21<br>(月) | 22<br>(火) | 23<br>(祝)      | 24<br>(木) | 25<br>(金) | 26<br>(土) | 27<br>(日) | 28<br>(月) | 29<br>(火) | 30<br>(水) | 31<br>(木) | 1<br>1<br>(金) | 2<br>(土) | 3<br>(日) | 4<br>(月) | 5<br>(火) |
|------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| <b>ごみ収集</b><br>燃えるごみ<br>(市収集)                              | ○               | ○         | 黒木町地区の水曜収集地区のみ | ○         | ○         | ×         | ×         | ○         | ○         | ×         | ×         | ×             | ×        | ×        | ○        | ○        |
| <b>直接持ち込み</b><br>グリーンセンター<br>リサイクルプラザ<br>8時30分～16時45分      | ○               | ○         | ×              | ○         | ○         | ×         | ※1        | ○         | ○         | ×         | ×         | ×             | ×        | ×        | ○        | ○        |
| <b>直接持ち込み</b><br>八女市環境センター<br>8時30分～16時45分<br>(12時～13時を除く) | ○               | ○         | ×              | ○         | ○         | ×         | ×         | ○         | ○※2       | ×         | ×         | ×             | ×        | ×        | ○        | ○        |

### 【八女西部グリーンセンター・リサイクルプラザへの直接持ち込み】

●受け入れ時間は8時30分から16時45分までです。

※1：ただし、12月27日(日)のみ、受け入れ時間が8時30分から16時(12時から13時を除く)までです。

※不燃ごみの持ち込みは、搬入証明書があれば手数料が免除されます。

※可燃ごみ・資源ごみは、搬入証明書が不要ですので、直接持ち込んでください。

※ごみを直接持ち込む場合には、本人確認が必要です。身分証(免許証・保険証など)をお持ちください。

### 【八女市環境センターへの直接持ち込み】

※2：12月29日(火)は、受付時間が8時30分から15時(12時から

13時を除く)までです。

※不燃ごみの持ち込みは、搬入証明書があれば手数料が免除されます。

### 【12月29日(火)の搬入証明書発行業務と問い合わせ先】

●本庁環境課 8時30分～16時まで

●黒木支所市民生活福祉課 8時30分～14時30分まで

### 【搬入証明書とは】

ごみを持ち込まれる人が八女市の住民であることと、ごみが不燃ごみであることを証明するもので、本庁および黒木支所の各窓口で発行します。これにより八女西部グリーンセンターや八女市環境センターなどでの手数料(10kgあたり200円)が免除されます。

## し尿くみ取り

|        | 12<br>21<br>(月) | 22<br>(火) | 23<br>(祝) | 24<br>(木) | 25<br>(金) | 26<br>(土) | 27<br>(日) | 28<br>(月) | 29<br>(火) | 30<br>(水) | 31<br>(木) | 1<br>1<br>(金) | 2<br>(土) | 3<br>(日) | 4<br>(月) | 5<br>(火) |
|--------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| し尿くみ取り | ○               | ○         | ×         | ○         | ○         | ○         | ×         | ○         | ○         | ※3        | ×         | ×             | ×        | ×        | ×        | ※3       |

※3：八女市・立花町地区と星野村地区の棕谷2区・星野地区・上郷地区のみ。

●1月6日から通常収集となります。

●年末年始は大変混雑することが予想されますので、し尿くみ取りの予約は、12月10日(火)までに指定業者へお申し込みください。

### 年末年始の「犬・ねこの引き取り業務」休止期間

▼南筑後保健福祉環境事務所  
(柳川本庁舎)

12月25日(金)～1月6日(水)まで

▼南筑後保健福祉環境事務所  
(八女分庁舎)

12月22日(火)～1月3日(日)まで

●問い合わせ＝同事務所  
(☎0944・72・2163)

●問い合わせ  
▽環境課生活環境係  
(☎23・1462)  
▽黒木支所市民生活福祉課生活福祉係(☎42・1463)  
▽立花支所市民生活福祉課生活福祉係(☎23・4933)  
▽上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係(☎54・2218)  
▽矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係(☎47・3111)  
▽星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係(☎52・3113)

年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」は上の表のとおりです。この期間はごみの量の増加が見込まれ、交通事情などにより収集時間が変わることがあります。収集後のごみ出しがないようお願いします。年末のごみの直接持ち込みは混雑しますので、時間にゆとりをもって持ち込んでください。

# 児童扶養手当のご案内

## 児童扶養手当

### ●児童扶養手当とは

父母の離婚等により、父（母）と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。その目的は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することにあります（法改正により父子家庭の父も対象となっています）。

### ●手当を受けられる人

手当は、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、障がい児については20歳未満）を監護している母（父）、または母（父）に代わってその児童を養育している人に支給されます。

▽父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童

▽父または母が死亡した児童

▽父または母が施行令に定める程度の障がいの状態にある児童

▽父または母の生死が明らかでない児童

▽父または母が裁判所からの

DV保護命令を受けた児童  
▽父または母から1年以上遺棄されている児童

▽父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

▽母が婚姻によらないで懐胎した児童

### ●手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、手当を受給できません。

▽父または母が婚姻の届出はしていなくても事実上の婚姻関係（内縁関係）があるとき

▽手当を受けようとする父（母）または養育者が、日本国内に住所を有しないとき

▽対象児童が日本国内に住所を有しないとき

▽対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く）や少年院等に入所しているとき

▽平成15年4月1日時点において、手当の支給要件に該当してから、5年を経過しているとき（母子に限る）

### ●手当の支払い

手当は、認定請求した日

の属する月の翌月分から支給されます。年3回（4月、8月、12月）支給されます。

### ●申請手続

本庁または支所の窓口で認定請求書に添付書類を添えて手続きをしてください。添付書類については、担当窓口へお尋ねください。

### ●所得による支給の制限

手当を受けようとする人、その配偶者（父または母が障がいの場合）または生計同一の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年（1月から6月までに請求する人については前々年）の所得が上の表の額（本人の場合は一部支給欄の額）以上であるときには、手当は支給されません。

### ●公的年金給付等と児童扶養手当との併給調整

これまで公的年金等（老齢年金、障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償等）を受給する人については、児童扶養手当が受給できまませんでした。平成26年12月1日以降は、公的年金給付等の年金額が児童扶養手当

## ▶所得制限限度額表

（単位：円）

| 扶養親族等の数 | 請求者本人                                                                          |            | 孤児等の養育者、配偶者・扶養義務者                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------|
|         | 全部支給                                                                           | 一部支給       |                                                                            |
| 0人      | 190,000                                                                        | 1,920,000  | 2,360,000                                                                  |
| 1人      | 570,000                                                                        | 2,300,000  | 2,740,000                                                                  |
| 2人      | 950,000                                                                        | 2,680,000  | 3,120,000                                                                  |
| 3人      | 1,330,000                                                                      | 3,060,000  | 3,500,000                                                                  |
| 以降1人につき | 380,000 加算                                                                     | 380,000 加算 | 380,000 加算                                                                 |
| 加算額     | ▷老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき 100,000<br>▷特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき 150,000 |            | ▷扶養親族が2人以上で、うち老人扶養親族がある場合、老人扶養親族1人につき（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は1人を除いた1人につき） 60,000 |

※同一地番において世帯分離されている場合でも、扶養義務者に該当される人には所得制限があります。扶養義務者が所得制限範囲内であれば、同居していても手当は支給されます。

## ▶手当の月額

| 区分   | 児童 1 人          | 児童 2 人           | 児童 3 人           |
|------|-----------------|------------------|------------------|
| 全額支給 | 42,000円         | 47,000円          | 50,000円          |
| 一部支給 | 9,910円～ 41,990円 | 14,910円～ 46,990円 | 17,910円～ 49,990円 |

※児童が2人以上の場合は、第2子は月額5,000円加算、第3子以降は1人につき3,000円加算されます。

よりも低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができるようになりました。

### 【法改正により新たに児童扶養手当を受給できる人】

- ▽子どもを養育している祖父母等で、低額の老齢年金を受給している人
- ▽父子家庭で、子どものみが低額の遺族厚生年金を受給している人
- ▽母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どものみが低額の遺族厚生年金を受給している人など

### ●いろいろな届出

#### ①現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますから、必ず提出してください。また、2年以上届出がないと時効により支払いを受ける権利がなくなりますので注意してください。

#### ②資格喪失届

次の場合は手当を受ける資格がなくなりますから、

すぐに市役所または支所へ届け出てください。受給資格がなくなつて受給された手当は、全額返還しなければなりません。

▽対象児童を連れて結婚したとき（内縁関係、公簿上同居なども同じです）

▽対象児童を養育、監護しなくなったとき

▽遺棄していた児童の父または母から安否を気遣う電話などがあつたとき

▽平成26年11月以前にさかのぼつて国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金等を受けることができるようになったとき（ただし、平成26年12月以降分は、年金の受給決定を知った日から15日以内に認定請求を行うことで、年金額との差額分の手当が支給される場合があります）

▽拘禁された父または母が拘禁解除されたとき

▽対象児童が児童福祉施設等に入所したとき

▽その他の届出

住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減があつたとき、証書をなくしたときなどは、市役所または支所の窓口へ届けて

ください。

### 特別児童扶養手当

#### ●特別児童扶養手当とは

心身にしょうがいのある20歳未満の児童を監護している人に対して手当を支給し、しょうがい児の福祉の増進を図ることを目的としています。

#### ●対象となる人

20歳未満で、精神または身体にしょうがいのある児童を監護している父か母または父母に代わつて、その児童を養育している人に支給されます。

※ただし次のような場合は、手当を受けることができません。

▽父母、養育者または児童が日本国内に住所を有しないとき

▽児童がしょうがいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

▽児童が児童福祉施設等に入所しているとき

#### ●所得による支給の制限

請求者本人、配偶者および

び扶養義務者の所得が定められた額以上ある時は手当が支給されません。

#### ●手当の月額

▽重度障害児（1級）

一人につき 51100円

▽中度障害児（2級）

一人につき 34030円

#### ●手当の支払

認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、4月、8月、11月に前月までの分（4か月分）が、指定された金融機関の口座に振り込まれます。

#### ●問い合わせ

▽子育て支援課子ども家庭係（☎23・1351）

▽黒木支所市民生活福祉課生活福祉係（☎42・1114）

▽立花支所市民生活福祉課生活福祉係（☎23・4933）

▽上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係（☎54・2218）

▽矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係（☎47・3111）

▽星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係（☎52・3113）

## 養育費の電話相談業務を行っています

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

相談を希望される人は、下記までご連絡ください。なお、受付時間は平日の午前9時から午後4時までとなっています。

#### ●問い合わせ

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（春日市原町3丁目1番7号 クローバープラザ6階 社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会内）

☎092・584・3931

## 考古学や文献からひもとく岩戸山古墳③

岩戸山歴史文化交流館オープンを記念し、3回シリーズでおおくりします

# 筑紫君磐井と継体大王

## 両者の意外な共通点

大和に対して反旗を翻した筑紫君磐井が、継体大王に強い敵愾心を抱いていなかったと聞くと、意外に思われるかもしれない。磐井は、半島出兵に苦しむ豪族たちの立場を代弁した九州の英雄、他方、継体大王は地方の声に耳を傾けない専制的な君主というイメージが定着しているからだろう。しかし、考古学的に検討してみると、両者は意外にも共通点がある。



岩戸山古墳と石人（復元）  
写真提供：八女市教育委員会

る。このような議論ができるのも、日本考古学では珍しく、磐井の乱の主人公たちは、葬られた古墳が明らかだからだ。

筑紫君磐井は言うまでもなく福岡県八女市岩戸山古墳、継体大王は大分県高槻市今城塚古墳である。両古墳は、発掘調査が蓄積されており、遺構や出土品についても新しい事実が判明しつつある。特に今城塚古墳では、整備に伴う発掘調査で周堤に埴輪群像が発見されたことをきっかけとして、継体大王は、新王朝の創始者のごとく、葬送儀礼や副葬品を前代から大きく革新させた人物であるという評価に変わってきた。彼が新しく創出した副葬品には、①馬具（三葉文杏葉）、②大刀（捻り環頭）、③埴輪（尾張型）、④須恵器（千里窯産）、⑤埴輪群像の樹立、⑥畿内型横穴式石室などが挙げられる。

このうち、三葉文杏葉や捻り環頭は石人石馬に表されている。須恵器も古墳時代の主たる生産地であった大阪府・陶邑古窯址群ではなく、墓所に近い産地の須恵器を用いる点は、八女古窯址群の須恵器が供献される岩戸山古墳と同じである。つまり、今城塚古墳と岩戸山古墳とは、副葬品などに共通点が少なくないと言える。

よう。さらに興味深いのは、今城塚古墳の被葬者、すなわち継体大王が九州で産出する馬門石製石棺に埋葬された可能性が指摘されていることだ。敵対していた両者が副葬品を共有し、継体大王は、あれだけ忌避していたはずの、九州の象徴である阿蘇の石棺を永遠の眠りの道具に採用したというのは、いかにもおかしい話である。

## 磐井の乱の原因とは

そこで、ある仮説を思いつitted。磐井と継体とは心底から敵対していたのではなく、協調した時期があったのではなからうか。『日本書紀』には、磐井の鎮圧に派遣された近江毛野に「かつては同じ釜の飯を食っていた仲なのに……」と磐井は言い放ったとされるが、あながち脚色ではないのかもしれない。かりに、近江毛野と磐井が継体大王に仕えていたならば、副葬品の共通性も理解できる。古墳時代は、葬送儀礼の重みが現代よりもはるかに大きく、同盟の証として大王から配下の豪族に特定の器物が下賜されて、後に副葬品になったこともあり得ないことではない。磐井と継体との蜜月時代に、古墳のプランや副葬品のレパートリー、葬送儀礼の手順などもあらかた決まっていたのであろう。

それでも磐井の乱は起こった。原因はさまざまに考察されているが、

私は継体大王の側に鎮座せねばならない大きな理由があったと考える。磐井は言わずと知れた、北部九州有数の大豪族筑紫君である。一方、継体の方は「応神天皇五世の孫」として近江から招かれたが、その出自の真偽は分らない。しかも大和に入ると20年かかっている。つまり、大和に権力基盤をもたない大王だったのではなからうか。そのような人物が、権力を掌握するためには、新たなルールを創出して自分がその管理者になることだ。その時に最大の障害となつたのは、地方に権力基盤を持った伝統的な豪族たちである。筑紫君はその最右翼の存在だったのでなからうか。そこで、装飾古墳や石人石馬という「九州ルール」をこれ見よがしに振りかざす九州の古墳文化は、大和にとつて修正されねばならないものだった。

継体大王は、自身の権威の正統性と在地首長の弱体化を同時にねらつて、古墳文化の改革という大ばくちに打って出た。しかし、それが、250年以上続いていた古墳文化を急速に衰退させたことは否めない。磐井の乱とは、英雄叙事詩の時代であった古墳文化から、漢字文化圏の一員として東アジア古代国家へ離陸するために避けては通ることができなかった、古代史上、最大の内乱であり悲劇だったのだ。

（九州国立博物館 河野一隆）



## 九州オルレ八女 コース写真展

国指定史跡の古墳群や中世の山城址、広大な茶畑や田園風景、起伏に富んだ八女丘陵など、自然や歴史文化を満喫できる九州オルレ八女コース。桜の名所でも知られる山の井公園を起点とし、先月開館した岩戸山歴史文化交流館を終点とする全長11kmのコースは、今月で誕生から1周年を迎えました。これを記念して横町町家交流館では、大茶園やコース沿いの名所・旧跡、心を癒す四季折々の草花、脇道の隠れた文化遺産、沿道筋の祭祀や年中行事・イベントなどを80点余の写真で紹介いたします。ご来館をお待ちしています。

※広報やめ11月1日号に九州オルレ八女コースを特集しています。

●期間＝11月26日(木)～12月23日(木)  
●会場・問い合わせ＝八女市横町町家交流館  
(☎23・4311)

## 田代の風流

福岡県指定無形民俗文化財



黒木の冬の風物詩

12/8  
(火)

冬の田代路におしろいを塗って扮装した奴姿の男衆たちが大名行列を従えて、ユーモアたっぷりに練り歩きます。今年は上田代の氏子の皆さんが担当します。

- 期日＝12月8日(火)
- 時間＝▽打ちはじめ13時～▽大名行列13時30分～
- 場所＝黒木町上田代
- 問い合わせ＝地域づくり・文化振興課 (☎24・8163)

## 八女市未来づくり協議会 「地域づくり研修会」開催



八女市未来づくり協議会主催の「地域づくり研修会」が10月20日(火)おりなす八女はちひめホールで開催されました。第1部は地域づくり提案事業の実践内容について、2団体から事例発表があり、上陽地区まちづくり協議会から、町全体で取り組むシンボル事業のひまわりプロジェクトについて野中鐵也さんが発表しました。「みんなで簡単にできる、成果がだれにでも見える、期間を決めてできる。協力して取り組むことの意義を体感できた」と報告がありました。次に、星野地区まちづくり協議会の高木良之さんから星野村災害復興記録写真集の発行について

て発表がありました。平成24年7月の九州北部豪雨の甚大な災害を忘れることなく、将来における新たな防災対策の環境づくりに取り組んでいる様子が報告されました。第2部では、熊本県美里町在住の井澤りり子さんが「地域を元気にする魔法！美里式フットパスのススメ」と題して講演。「人口減少に歯止めがかからない町をどうにかしたいとフットパスを始めた。歩く人との交流を通して地域が元気になる、地域の良さを伝えることができるようになった。地域の人それぞれの特技を活かした活躍の場ができる」との話に、参加者も真剣に聴き入っていました。

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

八女郵便局

承認

2015

差出有効期限  
平成28年6月  
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

|               |   |          |   |
|---------------|---|----------|---|
| ご住所           |   |          |   |
| (フリガナ)<br>お名前 |   |          |   |
| 年齢            | 歳 | (性別) 男・女 | ☎ |

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

0120・24・4554 (フリーダイヤル)

# 消費生活 そうだん ⑫

消費生活相談では、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。今月は、年末から年明けに多い相談を紹介します。

## ①新聞購読契約

### 【事例】

1月1日から自宅に新聞が投函されるようになった。何年も前に新聞を契約した記憶はあるが、契約書もなくして、手元がない。

### 【答え】

新聞購読は、いったん契約すると1年以上など、一定の期間配達や支払いが続きます。



その間は契約を勝手に終了することは原則できず、購読を継続することになります。何年か後に購読が始まる契約を勧められる場合もあるので、期間など契約内容を確認した上で、契約書は必ず保管しておきましょう。加齢や転居などによる生活スタイルの変化によって、購読することができず環境や状況が変わる場合がありますので、契約は慎重に、家族にも相談してから契約するようにしましょう。訪問販売であれば、契約書を受け取ってから8日間は、クーリングオフ（無条件解約）をすることができます。

## ②海産物の電話勧誘販売

### 【事例】

電話がかかってくる「冬場の力二はおいしいのでいかかですか」と言われた。家族で食べようと思っ

### 【答え】

カニなどの海産物を購入するように、電話で勧誘するという事例が多発しています。断ってもしつこく勧誘してきたり、粗末な物を送ってきたりといった悪質なケースもあります。必要がなければ、きっぱりと断りましょう。電話勧誘販売も、契約書を受け取ってから8日間はクーリングオフすることができますが、お金を支払ってしまった商品消費したときは、返金をしてもらうことが難しくなることもあります。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活相談窓口（月～金曜日）8時30分～16時30分（☎23・1183）

※毎週水曜日9時～16時、黒木支所第3相談室で出張相談を行っています。（☎42・1111）

## 第44回くろぎ文化祭・三句会合同俳句会の入選作品を紹介します

第44回くろぎ文化祭・三句会合同俳句会が11月4日(水)、学びの館内の石橋忍月文学資料館で行われました。その入選作品を紹介します（敬称略）。

### 吉泉守峰 選

|                                                   |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【特選】<br/>水引草嫁がぬ吾子をまた案ず<br/>フナヤキをピザと言ふ子や秋楽し</p> | <p>【佳作】<br/>猫の道一棹残し障子貼る<br/>廃材の置かれて久し草紅葉<br/>包み込む種を大事に綿を取る<br/>柿たわわ捨てておかれるこの時代<br/>母がまだそこに居さうな白障子</p> | <p>【入選】<br/>新蕎麦の文字に誘はれ案内をふ<br/>朝寒や木洩れ日素手でつかみたし<br/>ふかふかと芒の原はラクダ色<br/>萩刈りて御堂へ渡る風軽し<br/>露草を下絵に染めて流しけり<br/>招かれて弾む心や秋うらら<br/>秋の蝶父母への便り託したし<br/>八十路とてやっぱり好きと白椿<br/>日の出入り山から山へ峡の秋</p> | <p>寺田 睦子<br/>寺田 睦子<br/>松尾アサ子<br/>青木 早弓<br/>野崎万智子<br/>大坪 清香<br/>寺田 睦子<br/>松尾満留美<br/>荒川ミヤ子<br/>武田 行夫<br/>寺田 睦子<br/>松尾アサ子<br/>荒川ミヤ子<br/>松尾満留美<br/>倉ノ下和代<br/>鍋島 翔山</p> |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

キリトリセン

キリトリセン

ご意見記入欄

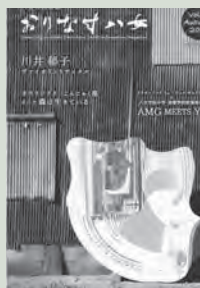
（八女市広報H 27.12）

### 1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

### 2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



おりなす八女情報誌の表紙に登場した牛島さんの変形キャンバス画

「地元に戻り、西日本短期大学の  
これまで東京や福岡などで多数  
の個展を開催してきた牛島さん。  
八女文化会館おりなす八女の情報  
誌の表紙にも牛島さんの変形キャン  
バス作品が採用されています。」

「高校時代に絵を描き始めて以降、  
自分とは何だろうと考えながら、  
身近な環境や自然に目を向け制作  
を続けてきました。九州産業大学  
芸術学部で学び、横浜の現代美術  
研究所のBゼミに進むことで住ま  
いを神奈川に移し、造形教育と美  
術作家としての活動とで17年過ご  
しました。そして八女に戻ってきて  
17、8年経とうとしています」

## 九州芸文館で作品を展示する美術作家 牛島智子さん(国武)

八女の素材を見つめ  
創作に取り組んでいます



「九州芸文館に展示する作品のタイトル『ぼろぼろなる』の由来は、イチゴ作りをしている息子の友人が『毎朝ハウスに行くとき赤いイチゴがぼろぼろなっているんだよ』と話してくれたというエピソードから。収穫の喜びと自然の不思議さが伝わってきて、良い言葉だなと思いついてもらっています」

大石道義教授が主宰する『八女デザイン会議』に参加し、八女・筑後地域の伝統的な産業や昔からある素材をもっと知りたいと思ひました。自分の作品の素材としても使う和紙や貝灰などについても調べ、その良さを伝えていくために櫥の実ろうそく、杉の葉粉線香づくりや独楽の絵付け体験などの企画に取り組んでいます。また、12月12日(土)から2月7日(日)まで筑後市の九州芸文館で開催される『ちくごアートファーム計画2015』、筑後の環境と身体性カラダに効くアート』で『ぼろぼろなる』という作品を展示します。大交流室の天井の目録から鳥の足爪を連想し、八女和紙で鳥の胴体を作り変形キャンバスで羽を見立てる作品です。伝統工芸も美術も農業も林業も『ものづくり』です。いろんなつながりができるとさらにおもしろくなると思います。皆さんぜひ九州芸文館に見に来てください」

# 12月

図書館の休館日

※12月の館内整理日は25日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日  
7月、14月、21月、25(金)、28月、12/29~1/4

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》  
※月曜、祝・休日、館内整理日

7月、14月、21月、23(祝)、25(金)、28月、12/29~1/4

《黒木分館の休館日》※火曜、祝・休日、館内整理日  
1(火)、8(火)、15(火)、22(火)、23(祝)、25(金)、12/29~1/4

## 12月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時  
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ <http://www.library.yame.fukuoka.jp>



### 12月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です♪

♥本館＝5日、12日、19日、26日

おはなしコーナー

※いずれも土曜14時～

♥黒木分館＝5日(土)10時30分～

おはなしコーナー

### 12月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

♥本館＝19日(土)11時～

2階研修室

♥黒木分館＝19日(土)10時30分～

おはなしコーナー

## お知らせ

図書館奥の「八女文化会館」では、現在改修工事が行われています。工事車両や資材の搬入、

また騒音などで、来館される皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

楽しいお話のほかに、ハンドベルのきれいな音色も楽しめます。どなたでも参加できますのでぜひお越しください。  
●日時＝12月19日(土)14時  
●場所＝上陽公民館2階1号室  
●出演＝おはなしチャチャ茶、おりなす八女ハ



★クリスマスおはなし会★  
楽しいお話のほかに、ハンドベルオーケストラ、ぐるーぽジオオ  
●問い合わせ＝上陽分館(☎54・3131)  
黒木分館(☎42・0400)

## 被災後初の収穫を祝う

④ 10月31日関係者が集まり災害後初の収穫を祝いました。⑤星野小学校児童による棚田保全学習。田植えをし、草を取り、みんなで育てました。⑥稲刈りをする子どもたち

星野村の広内・上原地区で10月31日(土)、棚田収穫祭が開催されました。同地区の棚田は日本の棚田百選に選定されるほど美しい棚田でしたが、平成24年7月の九州北部豪雨で甚大な被害を受けました。翌年6月から延べ25回、参加人数1070人のボランティアの皆さんが流れ込んだ土砂の撤去など復旧作業を進めてきました。そして今年、被災後初めて3枚の田植えを行いました。地元住民やNPO法人がらにより星野村(山口聖一理事長、IVUSA(国際ボランティア学生学会・塩冶紘司代表)、今までボランティアに参加・協力していただいた皆さんが棚田で収穫米のおにぎりを食べ、収穫を祝いました。この収穫祭が星野村が被災から少しずつ立ち直っている成果を示し、地域住民とともに全面復旧に向けた活動を行うきっかけとなることを願いました。

八女を「東洋のバルビゾン」と呼び、その自然と風土を愛した洋画家坂本繁二郎画伯をたたえる「帰居祭」が、11月3日(祝)に八女公園の坂本繁二郎寿像前で行われました。献茶・献吟に続き、尺八の献曲に合わせて参加者全員で献花を行いました。



坂本画伯について発表する中学生

## 坂本繁二郎画伯をたたえ「帰居祭」

その後、坂本繁二郎画伯をたたえた小中高生の作文発表が行われ、最後に八女市観光大使岩崎記代子さんの指導により、坂本画伯が母を思っ作った詩「母の像」など4曲を全員で声高らかに合唱しました。

同日、坂本画伯が亡くなるまでの約38年間を過ごした旧居(稲富)の一般公開も行われました。写真家土門拳が撮影した生前の写真展示をはじめ、坂本画伯に絵を学んだ杉山洋さんの特別講話「繁二郎秘話」が行われ、参加した人は、坂本画伯の人柄や性格がにじみ出るエピソードに熱心に耳を傾けていました。

## 坂本画伯のアトリエ跡地をきれいにしました

帰居祭を前に10月30日(金)、三河小学校5年生が緒玉地区の坂本画伯アトリエ跡地の美化作業を行いました。現地に着くと周辺の景色を一望し、作業分担と作業場の注意を確認して作業を始めました。落ち葉を掃き集める班と草取りをする班に分かれて2時間ほど一生懸命に作業をしました。敷地内は見違えるようにきれいになりました。子どもたちはアトリエ跡地から学校へ帰る時、八女の自然を愛した坂本画伯の気持ちになっていたようでした。(末崎博之)





かかしでも人気の五郎丸選手

## 「かかし」が ユーモラスな お出迎え

立花町鳴瀬地区で11月1日(日)に「ナラゼかかし祭り」が行われました。同地区の田んぼいっばいに展示されたかかしは約230体。ラグビーワールドカップで名を馳せた五郎丸選手を模したものを始め、農作業や盆踊り・ラジオ体操の風景など、ユーモラスで個性豊かなかかしたちが来場者の顔をほころばせていました。

「今回で5回目となるこの祭りは老人クラブ(鳴寿会)が、かかしの作製と展示を担当し、青年層がイベント企画や出店を担うなど、地域一丸となったものです。親・子・孫の世代が互いに協力して祭りを盛り上げ、来場者からいただく励ましの言葉が、さらなるやる気を引き出してくれます。5年という一区切りを終え、来年からはまた趣向を変えてかかし祭りに取り組んでいきたい」と吉田昭雄さん(同祭り代表)は話してくれました。

みんなの館(上陽町・旧尾久保小学校)で11月1日(日)、「おくぼ日和」が開催されました。みんなの館を会場に2年前から始まった食と遊びが満載のイベントで、今年も会場は多くの家族連れなどでにぎわいました。当日は、地元の食材を使った料理や筑後地区を中心とした人気のお店が多数出店。竹のおもちや木工、キャンドル作りなどのワークショップ等も行われました。また、バンドや太鼓のステージイベント、マジックショーなども行われ、多くの人が秋の休日を楽しんでいました。



おくぼ日和でのワークショップ

## 食と遊びのおくぼ日和&自然いっぱいしもやま田舎まつり



毎年人気のかずらリースづくり

わらべの里研修センター(上陽町・旧下横山小学校)で11月1日(日)、しもやま田舎まつりがありました。地元手作りのイベントで、歌謡ショーや民謡、フラダンスなどのステージイベント、石窯パンや草木染め体験、かずらリースづくりなど様々な催しが行われました。また、屋外では地域で採れた農産物の販売や、だご汁、田舎めし、饅頭などが販売され、当日は多くの来場者でにぎわいました。



黒木小学校人形芝居クラブの子どもたち

### 「旭座人形芝居」本公演

黒木町笠原の鰐八地区に伝わる県指定無形民俗文化財「旭座人形芝居」本公演が11月3日(祝)、旭座人形芝居会館で行われました。これは、明治5年ごろ、同地区に浄瑠璃の名人が現れ、祝いの席などで徳利などを人形に見立てて浄瑠璃にあわせて操ったのが始まりとされています。公演は、座員の三味線に合わせてにぎやかに踊る「寿式三番叟」に始まり、黒木小学校人形浄瑠璃クラブの子どもたちが情感たっぷりに演じる「傾城阿波鳴門」巡礼歌の段、最後に保存会による「御所桜堀川夜討」弁慶上使の段が上演されました。当日はたくさんのお客様が来場し、巧みな人形遣いと感情あふれる熱演に大きな拍手が送られていました。

今年は、11月22日(日)に唐津市で開催された「2年に一度の人形浄瑠璃の祭典「九州人形芝居フェスティバル」」にも出場。ますます活躍の場を広げています。

## 子どもたちがジャンボ カボチャに挑戦

立花町白木地区の旧白木小学校で11月1日(日)に「白木の秋の収穫祭&文化祭」が行われました。秋の収穫の喜びをみんなで分かち合おうと、地元特産品を味わったり、バンドや太鼓の演奏、ダンスパフォーマンスなどを楽しんだり、秋の休日を楽しんでいました。また、アンビシャス広場の子どもたちが栽培にチャレンジした「ジャンボカボチャ」コンテストの表彰が行われ、子どもたちが作った大きなカボチャに、会場からは大きな拍手が送られました。

### ●ジャンボカボチャコンテスト

結果(敬称略)

- 1位 松崎奨弥【50・0kg】㊤
- 2位 平明紀【45・8kg】㊤
- 3位 中島愛翔【43・0kg】㊤





## 西岩親方が隆雄道場を訪問

福島地区の白壁の町並み一帯で毎年恒例の『八女福島白壁ギャラリー』が10月24日(土)・25日(日)に開催されました。今年は『縁起もん』をテーマに、縁起の良い図柄の染付体験や、縁起物の贈り物として重宝されてきた上生菓子(和菓子)の製作体験など、50を超える店舗や工房がそれぞれの縁起もんを出展しました。和菓子の製作体験をした成相優菜さん(熊本市)は、「力加減が難しく、うまくできなかった」と、伝統技術に裏打ちされた和菓子の美しさに感心しきりでした。

## 伝統を受け継ぐ、白壁ギャラリー



和菓子作りを体験する女性たち

八女市内の子どもたちも多数入部している隆雄道場(広川町)に10月27日(火)、西岩親方(元関脇若の里)が訪れました。西岩親方は九州場所が始まるために来福。親方は子どもたちの練習を最後まで見学し、「これから頑張ってください」と子どもたちを励ました。

## 「柳川市民の森」下刈りボランティア

矢部村「柳川市民の森」で10月25日(日)、下刈りボランティアが行われました。矢部村は平成17年に柳川市と「水のふるさと協定」を締結し、水と緑の大切さの啓蒙と川上と川下の交流を目的に、毎年ボランティアによる下刈り作業を行っています。今年は公募により参加した柳川市民の皆さんと八女市関係者による総勢59人で、紅葉や山桜が植栽された森の下草を刈りました。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の参加者が、互いに励まし合いながら丁寧に作業をし、広葉樹の成長促進につなげました。今年度は協定締結10周年記念として、参加者全員で植樹を行いました。参加者は作業終了後に柿の里で食べたたぐさんの料理にも、大満足の様子でした。

## 消防団星野支団が 秋季訓練



星寿園での訓練の様子

八女市消防団星野支団が11月1日(日)、秋季訓練を行いました。訓練では地元の自主防災組織と連携し消火栓を使用した初期消火訓練や、総務省消防庁の地域防災リーダー育成事業に係る資機材無償貸し付け事業で村内の各行政区・支部に貸し付けされた災害用担架の使用方法的な講習会を行いました。地元の女性も積極的に消火訓練に参加。また、特別養護老人ホーム「星寿園」の夜間火災を想定した避難訓練も行いました。星寿園職員から施設内の間取りの説明や各種車椅子の取扱説明を受け、入所者に扮した団員を実際に車椅子や担架を使い避難させました。星寿園の古賀秀木施設長は、「今回の訓練により避難誘導の様々な課題が浮かび上がりました。課題を改善し今後に活かしていきたい」と語りました。



## 第23回八女市子ども会カルタ大会

## 子ども会カルタ大会



優勝した上陽北泊Aチーム

八女市子ども会カルタ大会が10月18日(日)、八女市星野総合体育館で開催されました。市内の各校区・地区から19チームが参加し、静かな会場の中、子どもたちは集中してカルタに取り組みました。今回は、八女市子ども会育成連絡協議会で作成した「八女ふるさとカルタ」を使用する初めての大会となりました。予選リーグを勝ち抜いた4チームが決勝トーナメントへ進み、上陽校区の上陽北泊Aチームが見事優勝しました。上位チームは、来年2月7日(日)に柳川市で開催される県子連南筑後ブロック新年カルタ大会に出場します。

【結果】  
優勝 上陽北泊A(上陽)  
準優勝 山村留学B(星野)  
3位 宅間田子ども会(長峰)  
4位 山村留学A(星野)

## 小中学校に うがい茶をいただきました

八女茶振興会から市内各小中学校へ10月23日(金)うがい茶が贈呈されました。三田村市長と西島教育長に目録を手渡した同会の久間一正副会長は、「地域を担う子どもたちのインフルエンザ対策として、緑茶によるうがいを推進し健康増進に役立てていただきたい」と話しました。緑茶に含まれるカテキンには抗菌作用があり、11月から来年2月までの間、各学校ではうがい茶により風邪予防に取り組みます。



久間副会長から目録を受け取る市長と教育長

## 広がれ笑顔の花 人権の花運動

立花小学校

人権の花運動として、三河・立花・黒木西小学校の3年生がひまわりの花を育てました。地域の人権擁護委員の協力のもと5月に種まきをして、大事に育てました。10月に収穫した種を風船につけ、手紙をそえて大空に飛ばしました。ひまわりの花を育てることを通して、思いやりの心やみんなで協力すること、命の大切さを学びとることができました。



人権擁護委員  
川口さんが  
法務大臣表彰

長年にわたり人権擁護委員として活動された川口正子さん(山内)が、その功績が顕著であると認められ10月19日、法務省において法務大臣表彰を受表彰されました。おめでとうございます。

## 秋の星野村を満喫したよ

10月25日(日)池の山星のふるさと公園内森の工作館をメイン会場として130人がウォーキングを楽しみました。この大会は市民の健康と参加者の融和を図ることを目的に市内外から参加者が集まり、26畝の星のふるさと公園内を中心に星の花公園までの約2kmを歩きました。秋晴れの中、紅葉やダリアを鑑賞しながら星野の自然を満喫し、心地よい汗をかきゴールしました。幼児も楽しめるコースで、家族連れの笑顔がとても印象的なウォーキング大会でした。



紅葉を見ながら星のふるさと公園内を歩く皆さん



おいしい八女茶をたくさん飲んでね

## 岡山小・福島中に給茶機を設置

全国的なお茶の生産地である「茶のくに八女」の子どもたちに、素晴らしい八女茶を味わい地元を誇りを持ってもらうため、岡山小学校と福島中学校に給茶機を設置しました。この給茶機は、茶葉の量・抽出時間・お湯の温度などを調節し、急須で淹れたお茶と同じようにおいしく飲めるように工夫されています。使用する茶葉は、福岡県茶生産組合連合会・福岡県茶業振興推進協議会・福岡八女農業協同組合の3団体から提供していただきました。家庭でお茶を飲む機会が減ってきていますが、給茶機を通じ、おいしいお茶に親しんでもらいたいと思います。

## 市内の小学生が全国大会に出場

各競技の全国大会に出場する市内の小学生が11月12日(木)、市役所を訪れて三田村市長に出場を報告しました。出席したのは、第24回全国小学生バドミントン大会に出場する古賀慶也さん(岡山小6年・サウスクラブ所属)、日清食品カップ第18回全国小学生クロスカントリリレー研修大会に出場する八女ジュニア陸上クラブ所属の井上亮太さん、(忠見小6年)、原浩彰さん(岡山小6年)、荒田蒼空さん(岡山小5年)、江瀬真拓さん(岡山小5年)、井上瑞希さん(忠見小5年)、猪口潤華さん(長峰小5年)、田中亜衣さん(上妻小5年)、永野桃果さん(三河小5年)、由布俊太郎さん(岡山小6年)、馬場智章さん(岡山小6年)の11人。三田村市長は、「全国大会ではベストを尽くしてほしい」と選手を激励しました。バドミントンの古賀慶也さんは「悔いのない試合をし、一杯自分の力を出し切りたい」、クロスカントリの井上亮太さんは、「練習の成果を出し切り全力で悔いがないように挑みたい」と大会に向けての抱負を語りました。



バドミントン大会に出場する古賀さん(上)とクロスカンتری大会に出場する八女ジュニア陸上クラブの皆さん



# 第56回 八女市民体育大会

(敬称略)

●柔道(10月11日/総合体育館)  
紅白試合のみ

●剣道(10月11日/総合体育館  
剣道場)▼小学3年以下①大藤悠希(八女)②坂田光ノ介(三河)③中島蒼葵(同)・有田結人(同)▼小学4年①川田莉生(八女)②吉門陸太(上陽)③御手洗優人(光友)・加藤太一(八女)▼小学5年①馬場壮太(剣志館)②大塚明寛(同)③小川一聖(上陽)・川原悠慎(八女)▼小学6年①熊谷優志(長峰)②的場美古都(長峰)③坂田虎ノ介(三河)・平永吉明(剣志館)▼中学1年男子①入江翔(筑南)②平根和(筑南)③渡邊輝(福島)・糸山陸都(見崎)▼中学2年男子①西蓮閑(福島)②松尾拓紀(筑南)③山口航希(福島)・黒川蓮杜(福島)▼中学女子①高田侑那(上陽)②牛島姫華(同)③河野未侑(筑南)・古川佳音(八女)▼小学生団体①剣志館②長峰少年剣道クラブ▼中学生団体①筑南中学校②福島中学校

●弓道(10月12日/八女市弓道場)▼一般①西村政廣②青木俊一

郎③山下智▼点数的①松尾恵一②青木俊郎③山下智

●野球(10月11日~17日/岡山球場・春の山)▼小学生①筑南カージナルス②福島明訓③スターズ星野、本分クラブ

●バレーボール(10月18日/総合体育館)▼①広川②長峰ブルックス③八女クラブ

●バスケットボール(10月4日/福島高校)▼一般男子①SU NSET②マリール③ライズ・福島高校▼一般女子①ピース②ラフ③福島高校

●ソフトボール(10月18日~11月1日/桜公園運動広場)▼40歳以上①HKクラブ②岩崎クラブ③豊福クラブ▼フリー①上陽バカボン②俺たちのフィールド③M忠見

●健康マラソン(10月4日/宮野公園周辺および矢部川ろまんロード)▼3kmマラソン(男子の部)①古賀征二②福永正美③大坪秀隆▼3kmマラソン(女子の部)①田中梨里花②牛島トモ子③加藤文▼8kmマラソン(男子の部)①小田貴博②近藤繁③坂本澄博▼8kmマラソン(女子の部)①青木幸子②花房芳子③江口恵美子▼2kmタイム申告①原田昌彦②岡高光③中島健治

●バドミントン(10月25日/総合体育館)▼B級男子①東頼孝・大坪貴志(金丸クラブ)②三好智喜・江藤卓臣(同)▼C級男子①児玉光・岡崎耕平(同)②江頭一俊・越智俊哉(高田クラブ)▼D級男子①坂口稔彦・坂口巧(花蓮ク・城南中)②樋口朗博・宮園満(すみれク・福島ク)▼B級女子①有川あゆみ・池園奈津美(金丸クラブ)②七田幸恵・平山加奈(リプトン)▼C級女子①井上睦子・山口幸子(すみれク・福島ク)▼D級女子①井植政子・小川恵美(飛羽クラブ)②大石れもん・松下沙也(明星中)▼初心者級①四ヶ所由紀子・吉田明美(ゆるはど)②野田翔月・杉本朱生(明星中)

●少林寺拳法(10月11日/少林寺拳法八女道院)▼単独演武(年少)①樋口翔②井祐馬③定賀春樹▼運用法(年少)①定賀春樹②樋口翔③井祐馬・鍋田鋼▼組演武(年少)①井祐馬・定賀春樹②樋口翔・末廣優

●ダブルステニス(10月11日/八女市庭球場)▼一般男子①浦修平・西田将史(西短・フリー)②井上徳雄・服部和朗(CAT・ゴールド八女)▼一般女子①隈本篤子・古村里香(フリー)②古賀都服部タ佳里(ゴールド八女)

●卓球(10月11日/総合体育館)▼小学男子①古賀大貴・真鍋翼(立花中)②野中雅志谷川遼人(同)③中尾大泰・平島悠宇(同)・川崎晃英・小塩湖七都(同)▼中学女子①今村美空・金子優希(星野中)②末崎恵夏・日野帆乃香(同)③鬼木雛華・嶋山有希(黒木中)・内田菜月・元田成美(西中)▼一般男子①白山裕貴・橋本祥輝(フレッシュ)②上妻匠・平島孝樹(八女工)③服部功孝・古賀南那瀬(フレッシュ)・井上隼史・加藤田智博(CHK)▼一般女子①竹村千恵子・利根真美(サウス)②下川扶美・江上愛莉(八女農)▼マスタートイズ男子①牧口健次郎・宮崎啓光(サウス)②松崎英二・大隈利幸(同)③宮川和弘・梅野陽二(黒木卓)・石橋正・宮原浩二(立花P)▼マスタートイズ女子①川島みずや・加藤直子(黒木卓)②穴見栄子・井上美幸(サウス)③柴尾さだ子・山下芳子(黒木卓)・松尾妙子・大塚清子(同)

●シングルス(10月11日/総合体育館)▼小学男子①平島悠宇(立花中)②小塩湖七都(同)③月足義連(同)・榎永光希(同)▼中学1年女子①堤悠莉奈(黒木中)②堤美紅(同)③永富さりい(見崎中)・小松純菜(見崎中)▼中学2年男子①古賀大貴(立花中)②野中雅志(同)③原悠郎(筑南中)・谷川遼人(立花中)▼中学2年女子①山口りさ(上陽北浜)②今村美空(星野中)③嶋山有希(黒木中)・金子優希(星野中)▼一般男子①白山裕貴(フレッシュ)②加藤田智博(HKC)③上妻匠(八女工)・高山千唯徒(八女農)▼一般女子①古賀南那瀬(フレッシュ)②利根真美(サウス)③下川扶美(八女農)・森千里(八女農)▼マスタートイズ男子(50~65歳)①宮川和弘(黒木卓)②牧口健次郎(サウス)③松崎英二(同)・宮崎啓光(同)▼マスタートイズ男子(66歳以上)①石橋正二(立花P)②西江九州男(サウス)③下川紘一(黒木卓)・森田宣昭(同)▼マスタートイズ女子(50~65歳)①穴見栄子(サウス)②加藤直子(黒木卓)③川島みずや(同)・柴尾さだ子(同)▼マスタートイズ女子(66歳以上)①大塚清子(黒木卓)②松尾妙子(同)③中山鈴子(同)・松尾繁子(パプリカ)

●ソフトバレー(10月12日・4日/総合体育館)▼1部①笑GE RA②楽Showミニ③Purple knights▼2部①となりぐみ②F&A③COLOR'S

●グラウンドゴルフ(10月14日/桜公園運動広場)▼①石井嘉不代(フレンド)②安達征夫(豊福)③和田敏子(フレンド)

●ダブルステニス(10月11日/八女市庭球場)▼一般男子①浦修平・西田将史(西短・フリー)②井上徳雄・服部和朗(CAT・ゴールド八女)▼一般女子①隈本篤子・古村里香(フリー)②古賀都服部タ佳里(ゴールド八女)

●シングルス(10月11日/総合体育館)▼小学男子①平島悠宇(立花中)②小塩湖七都(同)③月足義連(同)・榎永光希(同)▼中学1年女子①堤悠莉奈(黒木中)②堤美紅(同)③永富さりい(見崎中)・小松純菜(見崎中)▼中学2年男子①古賀大貴(立花中)②野中雅志(同)③原悠郎(筑南中)・谷川遼人(立花中)▼中学2年女子①山口りさ(上陽北浜)②今村美空(星野中)③嶋山有希(黒木中)・金子優希(星野中)▼一般男子①白山裕貴(フレッシュ)②加藤田智博(HKC)③上妻匠(八女工)・高山千唯徒(八女農)▼一般女子①古賀南那瀬(フレッシュ)②利根真美(サウス)③下川扶美(八女農)・森千里(八女農)▼マスタートイズ男子(50~65歳)①宮川和弘(黒木卓)②牧口健次郎(サウス)③松崎英二(同)・宮崎啓光(同)▼マスタートイズ男子(66歳以上)①石橋正二(立花P)②西江九州男(サウス)③下川紘一(黒木卓)・森田宣昭(同)▼マスタートイズ女子(50~65歳)①穴見栄子(サウス)②加藤直子(黒木卓)③川島みずや(同)・柴尾さだ子(同)▼マスタートイズ女子(66歳以上)①大塚清子(黒木卓)②松尾妙子(同)③中山鈴子(同)・松尾繁子(パプリカ)

●ソフトバレー(10月12日・4日/総合体育館)▼1部①笑GE RA②楽Showミニ③Purple knights▼2部①となりぐみ②F&A③COLOR'S

# お知らせ

## もよう

### 年忘れ健康ウォーク

- 日時＝12月6日(日)9時～
- コース＝八女公園(集合場所)から矢部川周辺約7キロ
- ※参加費無料。
- ※17時から親睦会をします。
- 問い合わせ＝八女歩こう会荒川さん(☎090・4997・5813)

### 映画「父と暮せば」上映

広島の原爆投下から3年、生き残った後ろめたさから幸せになることを拒否し、苦悩の日々を送る美津江が、娘の幸せを祈る父、竹造の亡霊に励

### クリスマス飾り作ろう！

多世代交流館

大きなまつばっくに飾りをつけて、オリジナルのツリーを作ります。子どもも大人も一緒に挑戦してみませんか。  
●日時＝12月12日(土)10時～12時  
●参加費＝300円※要申込・先着20人●場所・申込＝多世代交流館 共生の森(☎22・2257)

### クリスマス 社交ダンスパーティー

サウス  
クラブ

みんなで楽しく踊りましょう♪  
●期日＝12月16日(水)19時～  
●会場＝勤労青少年ホーム2階研修室●参加費＝700円(一般)、500円(会員)●問い合わせ＝サウスクラブ事務局(総合体育館内)☎24・1340

まされ、悲しみを乗り越え、未来に目を向けるまでの4日間の物語。原爆のヒロシマの悲劇を描きながらも温かい笑いがあり、広島弁の父娘の会話には心が和む。「最悪の状況下でも、人間は常に未来をみている」原作者・井上ひさしの思いが描かれた感動の映画。戦争の悲惨さを、ヒロシマのむごさを知らない世代にぜひ見てほしい作品です。ご家族、友人、皆さままで平和について考える機会となれば幸いです。入場無料

●日時＝12月8日(火)18時30分開演(18時開場)  
●場所＝おりなす八女はちひめホール

●問い合わせ＝ピースメッセージ実行委員会(☎24・4193)

### 岩戸山歴史講演会

岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」の開館を記念して歴

史講演会を開催します。謎多き筑紫君磐井と古墳時代後期の社会について、九州各地に展開する凝灰岩製の石人・石馬を題材としながら検証します。  
●日時＝12月12日(土)13時30分～15時30分

●会場＝岩戸山歴史文化交流館研修室

●定員＝150人

●講師＝小田富士雄さん(福岡大学名誉教授)

●内容＝筑紫君磐井とその時代

●問い合わせ＝同館(☎24・3200)

### 男女共同参画啓発講座 「正しいパンツのたたみ方」

入場無料、手話通訳有。託児は12月4日(金)までに申し込みにください。

●日時＝12月12日(土)14時～15時30分

●場所＝おりなす八女はちひめホール

●講師＝南野忠晴さん(大阪府立八尾北高等学校家庭科教諭)

●申込・問い合わせ＝男女共同参画・生涯学習課(☎23・1314)

### 「徐福」学習会

市内山内の童男山古墳に残る徐福伝説。毎年1月20日に



八女消防本部  
(24・1119)

今年もあとわずか、1年の最後を締めくくる師走は、何かと慌ただしい時期です。年末を迎えるにあたり、火気を取り扱う機会が増え、気ぜわしさが加わり、例年この時期に火災が多く発生しています。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。八女消防本部では、12月1日から31日まで歳末火災予防運動を実施します。火災予防にご協力をお願いします。

旧上辺春小学校集合

●コース＝松尾弁財天

●参加料＝無料(参加自由)

●問い合わせ＝白鳥さん(☎37・0038)

### 八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを軽トラックの荷台で販売します。出店者随時募集。  
●日時＝12月13日(日)9時～12時 ※悪天候の場合中止

●会場＝八女観光物産館ときめき駐車場

●問い合わせ＝同実行委員会事務局(☎22・3131)

### 一念寺 義士祭

赤穂浪士47人の一人、寺坂吉右衛門の墓のある一念寺で義士祭を開きます。当日は古札の護摩焚き、寺坂吉右衛門の墓参りのあと、参拝者に粥がふるまわれます。

●日時＝12月14日(月)16時～

●場所・問い合わせ＝一念寺(豊福)☎22・3772

### 立花自然と歩こう会

●日時＝12月13日(日)7時30分

### 無料口腔がん健診

無料口腔がん健診を行います。

ご希望の人はお越しください。

●日時＝12月12日(土)13時～15時

●場所＝八女筑後歯科医師会会館(八女市本町774)

●担当＝久留米大学病院歯科口腔医療センター 楠川仁悟教授

●問い合わせ＝八女筑後歯科医師会(☎24・4829)

## 空き家情報を募集しています♪

空き家売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。

●募集対象エリア＝八女市全域  
●問い合わせ＝地域づくり・文化振興課定住対策係 ☎24・8013

★受付時間＝平日9時～16時30分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

## 八女しあわせ交流館 人権講演会

『伝えたいこの思い』と題し、熊本人権バンドの「イソジンス」を迎えてコンサートを開催します。参加無料。

●日時 12月15日(火)19時30分  
●会場・問い合わせ 八女しあわせ交流館(八女市隣保館) ☎24・5846

## 第25回 地域活動講演会

「我が国の福祉と八女地区の福祉」と題し、松尾宗敏さん(八女の里統括施設長)を講師に開催。参加無料。定員30人。

●日時 12月15日(火)19時開会  
●場所・問い合わせ 八女市ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) ☎24・9657

## 奥八女柚の里のお食事会

奥八女柚の里の創作会席料理を味わいませんか。皿の絵付け体験もできます。

●日時 12月19日(土)11時

●場所 秘境柚の里溪流公園

●参加料 3800円(レスト

ランでの食事・絵付け体験含む)

●定員 先着24人※送迎バス有

●募集締切 12月18日(金)

●問い合わせ 同所 ☎47・3000

## 八女リカン・ドリームプロジェクト(茶の国レンジャー)

「八女の資源を使った仕事をつくる」をテーマに開催します。参加費無料、30人募集。

●日時 ①12月20日(日)「八女の資源の洗い出しと選別」②1月23日(土)「アイデア事業の策定」③2月14日(日)「事業計画の絞り込み」※時間はいずれも14時～16時  
●場所 おりなす八女第2研修室

●問い合わせ 茶の国レンジャー中尾さん ☎080・6420・5643

## サウスクラブ囲碁大会

初心者も大歓迎です!気軽に参加ください。

●日時 12月23日(木)13時  
●会場 勤労青少年ホーム1階会議室

●参加費 一般700円

▽会員500円

●問い合わせ サウスクラブ(総

合体育館内) ☎24・1340

## 教室・講座

### 短期子ども体操教室

●日時 12月11日(金)、18日(金)17時30分～18時30分

●場所 八女市総合体育館

●対象 小学1年生～6年生

●参加費 一般1000円

▽会員300円

●問い合わせ サウスクラブ(総合体育館内) ☎24・1340

## 黒木公民館後期講座「焼き立てパン教室シナモンロール編」

初心者大歓迎。休日の朝食にピッタリの甘いシナモンロールと自宅にある食材で流行のオープンサンドを作ります。

●期日 2月8日(月)、2月9日(火)※希望日をお選びください。

●時間 10時30分～13時30分

●材料費 500円。

●場所 黒木公民館

●申込 同館 ☎42・9730

※12月9日(水)から先着順受付※平日8時30分～17時

## 相談

### 弁護士による養育費などの無料法律相談

相談希望者は、相談日前日



## 「あつまれ!元気もんフェア」スタッフ募集

3月5日(土)に行う「第9回 あつまれ!元気もんフェア」にボランティアで参加していただくスタッフを募集します。

●募集内容＝▽子どもたちに物作りを教えていただける人▽子どもたちに遊びを教えていただける人▽運営スタッフとして参加していただける人※子どもたちと一緒に楽しい一日が過ごせます。詳しい内容はお問い合わせください。

●申込締切＝12月18日(金)  
●問い合わせ＝同実行委員会(事務局：男女共同参画・生涯学習課) ☎23・1318

## 八女・筑後・広川地区「労働相談会」

### 「労働相談会」

筑後・八女地区雇用問題協議会では、解雇や賃金未払い、セクハラ・パワハラなどの様々な労働問題に関する相談を受け付けます。また、弁護士による無料法律相談も行います。

●日時 12月13日(日)10時～16時、(弁護士による無料法律相談は13時～16時、事前予約優先・当日受付可)  
●場所 八女伝統工芸館2階会議室

●申込・問い合わせ 商工観光課 ☎23・1596

## 全国一斉「労働トラブル110番」

司法書士が電話で労働トラブルに関する相談に無料で応じます。

●日時 12月19日(土)10時～17時  
●相談内容 賃金未払・サイビス残業・解雇等、パワハラ。

## 12月4日～12月10日は「人権週間」 県内一斉無料電話相談を実施します

「世界人権宣言」は、世界のすべての人々とすべての国々に対して、基本的人権および自由を尊重し確保するために、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択されました。法務省および全国人権擁護委員連合会は、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と決めました。そこで、福岡法務局および福岡県人権擁護委員連合会では、人権週間中、12月5日(土)に県内一斉無料電話相談を実施します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも、一人で悩まずお電話ください。法務局職員と人権擁護委員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽に相談ください。

●日時＝12月5日(土)9時～17時  
フリーダイヤル**0120・889・405**  
※携帯電話からもご利用いただけます。

●平日の相談窓口  
(8時30分～17時15分)  
みんなの人権110番 **0570・003・110**  
子どもの人権110番 **0120・007・110**  
女性の人権ホットライン **0570・070・810**

### 人権に関する相談はお気軽にどうぞ

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーです。

▽八女人権擁護委員 (H27年12月1日現在)

|    | 氏 名    | 電話番号         |
|----|--------|--------------|
| 八女 | 川口 正子  | 0943・23・1071 |
|    | 古川 正二  | 0943・24・0248 |
|    | 江崎 智香子 | 0943・23・5329 |
|    | 江崎 美知恵 | 0943・23・5383 |
|    | 古賀 和詔  | 0943・30・1120 |
| 上陽 | 川口 恵   | 0943・54・3289 |
|    | 松崎 保元  | 0943・54・2877 |
| 黒木 | 秀徳 正吾  | 0943・42・2843 |
|    | 那須野 信  | 0943・42・0778 |
|    | 茅島 ひさみ | 0943・24・1563 |
|    | 太郎良キヌ子 | 0943・42・4116 |
| 立花 | 中村 信夫  | 0943・36・0244 |
|    | 大石 尚美  | 0943・35・0939 |
|    | 平島 豊彦  | 0943・37・0561 |
|    | 原 順三郎  | 0943・35・0654 |
| 矢部 | 引地 義治  | 0943・47・2546 |
|    | 小森 清実  | 0943・47・2764 |
| 星野 | 渡辺 勝己  | 0943・52・3021 |
|    | 森松 留美  | 0943・52・2225 |

セクハラ等、(司法書士の業務に関するものに限る)  
●相談電話**0120・610・787**(フリーダイヤル)

※当日以外でも司法書士が電話にて無料で労働電話相談(☎092・724・9505※平日18時～20時)に応じています。

●問い合わせ増田さん

(☎0940・35・7125)

### 空家・空地無料相談会

空家バンク協定不動産業者が対応します。

●日時＝12月22日(火)14時～16時

●場所＝おりなす八女研修棟第1研修室

●問い合わせ＝代表大石さん

(☎23・4775)

### 福岡県70歳現役応援センター出張相談会

再就職や派遣、シルバー人材センターでの就業、起業、NPO・ボランティア活動など、

多様な選択肢の中からそれぞれの経験や技能、知識を生かすことができる進路を提案し、活躍の機会が得られるよう支援します。

●対象者＝定年退職などされた60歳以上の人

●日時＝毎月第3水曜日(10時～17時)

●会場＝ハローワーク八女

●問い合わせ＝福岡県70歳現役応援センター久留米オフィス

(☎0942・36・8355)

### 医薬品副作用による被害救済「健康被害救済制度」

健康被害救済制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度であり、

医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた人の救済を図るため、医療費、治療手当、障害年金などの給付を行うものです。救済制度の詳細については、同機構による相談窓口までお問い合わせください。

●救済制度相談窓口**0120・149・931**

●受付時間＝9時～17時(月～金)※祝日・年末年始除く

### 試験

#### 公立八女総合病院企業団常勤職員採用試験

平成28年4月1日採用。採用試験日程、受験資格等試験実施要項などの詳細はホームページに掲載しています。

●募集区分および採用予定数

【公立八女総合病院】

▽理学療法士1人

▽言語聴覚士1人

▽臨床工学技士1人

【介護老人保健施設「回寿苑」】

▽看護師1人

▽介護福祉士2人

●問い合わせ＝公立八女総合病院企業団総務課人事係

(☎23・4131)

### 就業支援

#### ひとり親等就労支援講習会

ひとり親家庭の母、父、寡婦を対象に講習会を行います。▽パソコンパワーポイント

●期間＝1月19日(火)～1月22日(金)18時30分～21時(平日夜間4日間)

●定員＝20人

●受講料＝無料(テキスト代の一部500円自己負担)

●託児＝1歳～就学前まで(事前予約)

●場所＝春日クロアバプラザ

●問い合わせ＝県ひとり親家庭等就労・自立支援センター

(☎092・584・3931)



## 筑後市

### 【竈門神社させる祭り】

●日時＝12/13(日) 11:00～14:00 ●場所＝竈門神社(筑後市大字溝口) ●問＝筑後市観光協会(☎0942・53・4229)

## 大木町

### 【大木町のい草でしめ縄づくり】

●日時＝12/20(日) 9:00～12:30 ●集合場所＝アクアス(8:50集合) ●参加費＝2000円 ●定員＝15人 ●申込・問＝12/17(木)までに大木町役場企画課へ(☎0944・32・1036)

## 小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。

### 《1月利用者の会》

- 期日＝12月19日(土)
- 時間・学校名＝▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北学園)※利用者の会に参加するために前もって団体登録が必要になります。
- 会場・問い合わせ＝総合体育館(☎24・1230)

## PCBを含む機器が残っていませんか

工場、店舗などにある古い電気機器(昭和47年)らまでに

## 一般

製造されたトランス、コンデンサ、業務用蛍光灯の安定器など)には、環境と人体に極めて有害なPCBが含まれていることがあります。事業者の皆様、念のため確認してください。所有する機器にPCBが含まれていることが判った場合は、速やかに福岡県南筑後保健福祉環境事務所に連絡してください。

PCBは人体に対し極めて有害ですので、決して機器の分解や解体を行わないでください。

●日本環境安全事業(JESCO)北九州事業所における高濃度PCB廃棄物の処理期限＝▽高圧トランス・コンデンサ等：平成31年3月まで

▽安定器等・汚染物：平成34年3月まで

●問い合わせ＝福岡県南筑後保健福祉環境事務所(☎22・6964)県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>)

## ふぐの素人調理は大変危険です

ふぐは、ふぐ毒(テトロドトキシシン)という猛毒をもっています。ふぐ毒は、ふぐの種類や部位などによって含まれる量に違いがあります。有毒部位を食べると、しびれやおう吐などの中毒症状をおこし、死亡することもあります。

### 【一般の人へ】

ふぐ食中毒のほとんどは、自分で釣ったり、人からもらったふぐを自家調理し食べたことが原因で発生しています。煮たり焼いたりしてもふぐ毒はなくなりません。自家調理は大変危険です。絶対にやめましょう!

### 【業者の人へ】

▽ふぐの処理は「ふぐ処理師」の免許を持った人しかできません。▽ふぐは種類によって食べられる部位が違います。食べられない部位は絶対に販売してはいけません。

▽販売するときは種類を標準和名で表示し、誤って有毒部位が食べられないようにしなければなりません。

▽一般人やふぐ処理師のいないお店へ未処理のふぐを販売してはいけません。販売先の状況をよく確認しましょう。

## 「農地銀行」をご利用ください

八 女市農業委員会では「農地銀行」を設置し、情報の整備を行っています。これは「農業後継者がいない」「高齢化で営農規模を縮小したい」などの理由により、貸付け(売却)を希望する所有者の農地情報を登録し、新規就農や規模拡大を志向する農業者に効果的な利用が行われるよう紹介を行っているものです。

農地を貸したい人や農地を増やしたい人はご利用ください。登録は随時行っています。登録申込や相談は、本庁・各支所でできます。また、すでに登録されている農地や申込書は市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

農地の売買や貸借には、農地法第3条許可申請もしくは農業経営基盤強化促進法による利用権設定申出等が必要です。

借手・買手が決定し、耕作を開始するまでは、除草などの適正な管理をお願いします。また、登録をすれば必ず、借手・買手が見つかるというものではありませんので、ご了承ください。

●問い合わせ＝農業委員会(☎23・2407)

## 油流出事故に注意

近年、県内において重油等の油類が河川や水路へ流出する事故が増加しています。特に、冬期は農業用施設等での油類の利用が多くなるため、この傾向が顕著です。

油流出事故が発生すると周辺の環境や生態系に悪影響を与えるばかりではなく、上水道の取水停止や農業・漁業被害が生じることもあります。このため、油流出事故の原因者は高額の処理費用を負担し、場合によっては損害賠償を請求されることもあります。

### ▽事故を防止するには?

油流出事故の発生の多くが設備の点検・維持管理の不備や操作時の人為的ミスが原因です。タンク等に異常がないか普段から確認を行うようにしましょう。また、油類を使用する際や、タンク等に補給する際には特に注意して作業を行うようにしましょう。

### ▽油流出事故が発生した場合

油流出事故が発生した場合や油流出事故を発見した場合には、すぐに所管の消防署・市町村または保健福祉環境事務所等にご連絡ください。

●問い合わせ＝県南筑後保健福祉環境事務所環境指導課(☎22・6964)

# 相談はお気軽にどうぞ

## 無料法律相談 予約

- 12月11日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎ 23・0294
- 12月18日(金) 13:30～16:00 / ふじの里（黒木）※予約 ☎ 42・2131
- 12月25日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター（上陽）※予約 ☎ 54・3003
- 12月18日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所※予約 ☎ 22・5161

## 男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 12月10日(木) 13:30～16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎ 23・1314

## 女性相談（働く女性の家 ☎ 37・1522）

- 12月21日(月) 9:30～11:30 / 働く女性の家（立花）

## 障害者相談支援センターリーベル出張相談

- 12月15日(火) 10:00～11:00 / 黒木支所 問い合わせ＝リーベル ☎ 22・2610

## なんでも人権相談（法務局 ☎ 23・2603）

- 12月1日(火) 13:00～16:00 / 矢部公民館
- 12月2日(水) 13:00～16:00 / 星野支所
- 12月4日(金) 13:00～16:00 / 社会福祉会館 / 地域福祉センター（上陽町）
- 12月9日(水) 13:00～16:00 / 立花市民センター
- 12月11日(金) 13:00～16:00 / ふじの里（黒木）

## 行政相談（総務課 ☎ 23・1111）

- 12月3日(木) 13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 12月2日(水)、16日(水) 9:30～12:00 / ふじの里（黒木）
- 12月8日(火) 13:30～16:00 / 地域福祉センター（上陽）
- 12月7日(月) 13:30～16:00 / 立花市民センター2階
- 12月1日(火) 13:00～16:00 / 矢部公民館
- 12月9日(水) 9:00～12:00 / 星野支所2階

## 司法書士相談（社協 ☎ 23・0294）

- 12月18日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 12月11日(金) 13:30～16:00 / ふじの里（黒木）

## 心配ごと相談（社協 ☎ 23・0294）

- 12月2日(水)、16日(水) 13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 12月2日(水)、16日(水) 9:30～12:00

## ／ふじの里（黒木）

- 12月9日(水) 13:30～16:00 / 地域福祉センター（上陽）
- 12月9日(水) 9:30～12:00 / かがやき（立花）

## 税務相談会

- 12月14日(月) 10:00～15:00 / 商工会議所

## 経営支援相談会 予約

- 12月21日(月) 13:30～16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎ 22・5161

## 補聴器の修理と相談（福祉課 ☎ 23・1335）

- 12月15日(火) 13:00～14:30 / 八女市役所103会議室
- 12月10日(木) 9:00～10:00 / 地域福祉センター（上陽）
- 12月11日(金)・15日(火) 10:00～12:00 / ふじの里（黒木）
- 12月15日(火) 10:00～12:00 / かがやき（立花）
- 12月10日(木) 11:00～12:00 / 矢部公民館
- 12月24日(木) 10:00～12:00 / 星野支所

## 年金相談 予約

久留米年金事務所のお客様相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜日（休日の場合は翌日）8:30～19:00 / 火～金曜日 8:30～17:15 / 毎月第2土曜日 9:30～16:00
- ※予約（☎ 0942・33・6215）

## 家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内 ※予約（☎ 23・1448）

## こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日 14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎（八女総合庁舎）※予約 ☎ 0944・72・2176

## エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎（八女総合庁舎）※予約 ☎ 0944・72・2812

## 弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎ 0942・30・0144

## 消費生活相談（来訪または電話相談）

- 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎ 23・1183

- 毎週水曜 9:00～16:00 / 黒木支所 第3相談室 ☎ 42・1111

## 消費生活無料法律相談 予約

- 12月15日(火) 13:00～16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎ 23・1183

## 電話相談

## 教育相談

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委員会 ☎ 0120・784・110

## 教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎ 0942・52・4949

## 養育費電話相談

- 平日9:00～16:00 / 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎ 092・584・3931

## 交通事故相談

- 平日9:15～17:00 / 日本損害保険協会 そんぽADRセンターナビダイヤル（☎ 0570・022808）

## 犯罪被害者相談電話

- 平日9:00～17:45 / 県警察本部（☎ 092・632・7830）

## 難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所（☎ 0944・72・2610）

## 多重債務相談

- 平日9:00～12:00、13:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎ 092・411・7291

## クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会（☎ 092・724・9505）

## 高齢者総合相談窓口（平日8:30～17:15）

## 【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括（本所内） ☎ 23・1203
- 八女市東部地域包括（黒木支所内） ☎ 42・1119

## 【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会（☎ 23・0294）
- 上陽支所（☎ 54・3629）
- 黒木支所（☎ 42・2131）
- 立花支所（☎ 37・0036）
- 矢部支所（☎ 47・3123）
- 星野支所（☎ 52・3165）

## 12月に納めるもの

- 固定資産税（3期）● 国民健康保険税（6期）
- 後期高齢者医療保険料（6期）● 介護保険料（6期）● 住宅使用料（12月）● 保育料（12月）
- 水道料金・下水道使用料（5期）
- 農業集落排水施設使用料（5期）
- 下水道受益者負担金（3期）

## 納期限・口座振替日は12月25日(金)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

## ▼人口と世帯(10月31日現在)

|           |        |       |
|-----------|--------|-------|
| 人口        | 66,328 | (+10) |
| 男         | 31,229 | (-1)  |
| 女         | 35,099 | (+11) |
| 世帯数       | 24,450 | (+60) |
| ※（ ）内は前月比 |        |       |

## ▼10月の異動

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 出生 | 44人  | 死亡 | 78人  |
| 転入 | 169人 | 転出 | 125人 |

## ▼10月の火災・救急の状況

|        |      |          |
|--------|------|----------|
| 火災出火件数 | 4件   | (26件)    |
| 救急出動件数 | 266件 | (2,726件) |
| 救急搬送人数 | 256人 | (2,641人) |

## ▼10月の交通事故の状況

|               |     |        |
|---------------|-----|--------|
| 人身事故発生件数      | 41件 | (399件) |
| 傷者            | 41人 | (520人) |
| 死者            | 0人  | (3人)   |
| ※（ ）内は1月からの累計 |     |        |



# おたんじょうびおめでとう



ななか  
**西田 七桃ちゃん**  
H26年12月1日生(星野)

いつも笑顔で癒やしてくれます  
元気いっぱい大きくなあれ！



はるき  
**馬場 晴生ちゃん**  
H26年12月1日生(上陽町)

お誕生日おめでとう！お兄ちゃん  
と仲良く元気に育ってね！



はやと  
**牛嶋 隼斗ちゃん**  
H26年12月4日生(蒲原)

お誕生日おめでとう。元気にすく  
すく育ってね！



りくと  
**荒巻 陸士ちゃん**  
H26年12月11日生(上陽町)

我が家のアイドルりくちゃん。笑顔  
を忘れずに大きくなつてね。大好き！！



**キーノ ロハンちゃん**  
H26年12月13日生(稲富)

お誕生日おめでとう！これから元  
気いっぱい大きくなつてね！



れん  
**志原 伶ちゃん**  
H26年12月16日生(立花町)

伶ちゃん1歳おめでとう！元  
気いっぱい大きくなつてね！



りなこ  
**増永 璃菜子ちゃん**  
H26年12月16日生(平田)

璃菜♡その笑顔で誰からも愛され  
る人になつてほしいね☆ハッピー♡



まゆ  
**坂田 真優ちゃん**  
H26年12月22日生(室岡)

1歳おめでとう！はるお兄ちゃん  
と仲良く元気に大きくなつてね！



みつき  
**井手 美月ちゃん**  
H26年12月24日生(緒玉)

1歳おめでとう！お姉ちゃんと仲良  
く元気に育ってね！



りんた  
**伊東 凛斗ちゃん**  
H26年12月25日生(高塚)

お誕生日おめでとう！これから元  
気いっぱい大きくなつてね！



いおり  
**小川 生織ちゃん**  
H26年12月26日生(矢部村)

元気いっぱい大きくなつて  
ください。



かおり  
**澤田 佳央梨ちゃん**  
H26年12月27日生(馬場)

佳央梨ちゃん1歳！お姉ちゃんと  
仲良く姉妹になつてね！



なぎさ  
**近藤 風桜ちゃん**  
H26年12月31日生(平田)

おめでとう。これから2人のお姉  
ちゃん達と楽しく過ごしてね！

満1歳のお子さまの写真を募集しています。(た  
だし、市内に住民登録があるか実際に住んでい  
る人に限る)。名前・生年月日・住所・簡単なコ  
メント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日  
までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込  
みください。なお、応募多数の場合は先着順と  
させていただきます。

●申し込み＝秘書広報課秘書広報係  
(☎23・1110)

## 茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.31

稲刈りも終わり今年も  
おいしい八女のお米が収穫  
できたようですね。今回は  
水田を潤す「山の井堰」に  
ついて紹介します。時は承  
応元年11月(1652年)  
にさかのぼります。久留米  
藩の役人が吉田村(現在・  
八女市吉田)を取り仕切  
る庄屋・中島内蔵助に農  
地の収穫を上げるよう命  
令しました。そこで星野川  
に堰を築き、農業用水を  
確保しようとしたが、  
洪水のたびに壊れ、水田は  
流されてしまします。「水  
神様のたたりでは」と農民  
がささやく中、「誰かその人  
柱に立つてくれるものはい  
ないか」と訴えましたが、誰  
も申し出る者がなく、内  
蔵助は農民たちに「申し  
出る者がいないならば、ま  
た集まるときに、左結びの  
緒の草履」を履いてきた者  
が人柱に立つことにしよう  
と伝えました。翌日1人  
だけ左結びの草履を履いて



山の井堰と  
なかしまくらのすけ  
中島内蔵助



八女市イメージキャラクターみどりちゃん

いた者が内蔵助でした。そ  
して、数万の農民の身代わ  
りとなり自ら人柱に立ち  
水神の怒りを鎮めた、とい  
う伝説が残っているのが山の  
井堰です。その堰から流れ  
出す水は、現在も八女市  
から有明海に注ぐ全長24  
kmの山の井川となつて絶え  
ず流れ肥沃な大地をつく  
り、米や多くの農産物を  
育てます。今でも、吉田の  
水田には、他の地区より先  
に水が引かれ田植えをする  
のはこのためだといわれて  
います。また収穫を終える  
毎年10月18日には、中島  
内蔵助を偲んだ慰霊祭が  
行われています。

今回紹介した山の井堰

は八女市山内の星野川に

あり、その傍らにある山の

井公園には山の井堰の碑

と中島内蔵助の碑が残って

います。先人の努力の歴

史を伝える山の井公園を

訪れてみてはいかがでしょ

うか。



～あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし  
安心して心ゆたかに暮らせる  
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係  
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地  
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186  
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>  
■E-mail: [mail@city.yame.fukuoka.jp](mailto:mail@city.yame.fukuoka.jp)  
※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記  
▼色づく紅葉と空の高さ  
に、秋の深まりを感じていま  
す。四季折々の景色を広報  
紙とホームページを通して  
皆さまに届けられたらと思  
う今日この頃です。(T・S)  
▼広報担当になったことも  
あり、秋の週末は祭り・イ  
ベント三昧でした。行く先々  
で新たな発見や美味しいも  
の、地域の皆さんとのふれあ  
いがあり、忙しくも楽しい季  
節となりました。(K・K)  
▼今年、戦争のない平和な  
世界を願う「被爆アオギリ  
2世」(星野村)や日米友好  
の木ハナミズキ(上陽町)が  
植樹されました。どうか世  
界が平和でありますように  
と願いながらの今秋の祭り  
取材でした。(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド 801」  
毎週月曜～金曜 12:30～15:00 生放送！  
※20:30～22:30まで毎日再放送しています。

